

お知らせ

令和2年9月28日

新潟交通観光バス(株)

## 「新発田～次第浜 線」の運行主体変更について

平素より当社路線バスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

10月1日から聖籠町内の路線再編により次第浜線の運行主体が弊社から「聖籠町」へ変更となります。

運行主体変更に伴い、弊社回数券及び定期券のご利用が出来なくなります。

当該路線の新たな時刻及び運賃設定は下記 URL より確認をお願いいたします。

引き続きご利用下さいますようお願い致します。

聖籠エコミニバス時刻表

[http://www.town.seiro.niigata.jp/kankyo/timeline\\_bus2020.pdf](http://www.town.seiro.niigata.jp/kankyo/timeline_bus2020.pdf)